やまなし勤労者福祉会
奨学金制度のご案内

●奨学金貸与額　　月額　3万円

●奨学金貸与期間　修学の最短期間

【奨学金制度の趣旨】

この奨学金制度は、卒業後やまなし勤労者福祉会で働き、地域住民の皆さんと共に、よりよい介護を目指したいと考える学生を対象に、充実した学生生活を支えるための就学資金援助制度です。

【返済免除制度】

該当資格を得て卒業後直ちに当法人の職員になった場合は、貸与期間月数の倍の期間勤務することにより、貸与された奨学金の返済を免除されます。

お問い合わせ・お申し込みは

社会福祉法人　やまなし勤労者福祉会

山梨県甲府市若松町6-35　TEL：055-223-8100